

平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市宮崎地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

1 全事業共通

地域の現状と課題について

- ・担当地区の高齢者の割合は区平均より高めです。第一地区は新しいマンションの住民把握、関係性が脆弱です。
- ・第4地区は一人暮らし高齢者が多い地区です。山坂が多く、唯一の交通手段であったバスがプラザの最寄停留所で停まらなくなり、ますますケアプラザに来館できない高齢者や支援を求める声が出せない住民がいます。
- ・第4地区は、みんなの食堂など住民活動が盛んですが、地域によって差異があります。活動が少ない地域に、ケアプラザからアプローチし介護予防教室等を開催します。
- ・担当地区に障がい者施設が無いため地域の周知の場が少ないです。
- ・ボランティア等地域の担い手の高齢化、不足は毎年の課題です。まもり隊の担い手も高齢化し、不足していることをPTA関係者に現状を共通認識します。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ① 福祉分野を問わない総合相談窓口として、パンフレット常置による情報提供にとどめず、適切な関係機関につなげる支援をしていきます。特に、課題が絡み合い複雑化している家族支援（高齢/障害世帯・高齢/子ども世帯等のダブルケア）においては、継続支援対象者として関係機関と連携します。
- ② 重篤化後に相談として挙げたケースについては、エリアマップにマーキングし、地域資源（見守り等）とのすり合わせにより、地域課題として抽出していきます。
- ③ 地域包括支援センター機能の周知において、みやざき広報紙に毎回掲載するとともに、地域活動交流の自主事業や地域の会合（特にふれあい会の定例会議や定例民児協）に積極的に参加し顔の見える関係を強化していきます。

(2) 各事業の連携

- ① 月1回、5・4・3会議（5職種・4職種・3職種の順番で議題を進めていく会議）を開催し、職種間での情報共有や意見まとめをします。
- ② 会議だけでなく、各職種が日々把握する情報について、各自共通のサーバー上に記入することで、タイムリーに情報を共有できるようにします。
- ③ 地域支援と個別支援の密接な結びつきを強化します。地域活動交流の自主事業から、必要に応じて速やかに個別支援や地域ケア会議につなげます。また、個別支援の中で、地域とのつながり（生活支援コーディネーター）や介護予防（地域活動交流コーディネーター）が必要な場合も、連携していきます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ① 各事業の資格要件及び職員配置基準を満たした配置をします。
- ② サブコーディネーターが事業を担当。参加者や講師の関わりも含めて状況を把握することにより顔の見える関係を構築します。
- ③ 各職員の資質向上を目指し、研修に参加する機会を設けます。また研修受講者は振り返りも含めて研修報告を作成し、施設内で伝達研修します。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ① 担当地区民生・児童委員協議会と学習交流を行い、実活動に向けて相互に情報交換、共有に取り組み、実施します。
- ② 地区社協活動などの地域の福祉保健活動に企画の段階から参加し、情報交換、共有し活動の支援を継続します。
- ③ ボランティア交流会を開催し、情報交換や活動紹介を行える場・機会を設けます。

(5) 区行政との協働

- ① 生活支援整備事業で昨年度の動きを更に進めていきます。区行政、社協、他ケアラザと協働します。また推進への気づきがあれば情報共有します。
- ② 日頃から情報を共有するために積極的に会議等出席し、連携に努めます。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ① 既存の自主事業、「音楽サロン」「学習サロン」「食事会」「子育て支援」「マージャンクラブ」「料理教室」「多世代交流会」を開催し居場所として推し進めていきます。また、前年度に開催した様に地域の経験者と児童との関わり合いを深め共同学習を行っていきます。
- ② 継続の「大人の学校」の学習サポーター、その他事業の高齢者支援ボランティアを育成します。
- ③ 継続している認知症・介護予防を目指した「大人の学校」では体力維持のために体操を中心としたレクリエーションを推進していきます。歌などを大幅に取り入れ、脳トレに力を入れていきます。今年度も積極的に現状維持・現状改善を目指した学習療法教室を実行していきます。また、「新大人の学校」ではいつまでもいきいきとした生活を過ごす脳トレーニングの場として判断力を研ぎ覚ますスループテストや脳トレパズルなどを実施します。ヒーリング音楽を流して学習前のストレッチを継続して行います。
- ④ 当プラザの子育て支援事業で区と連携して専門講師を呼び、参加の家族や登録者以外の呼びかけを積極的に行い、子育ての資源を常時チラシ、掲示板などで周知します。
- ⑤ 前年度から単発で開催した音楽カフェ「宮崎アフタヌーンカフェ」を年間2回の開催で継続します。既存の音楽サロンからヒントを得、若さを保ち歌う事の楽しさをカフェ形式で行います。
- ⑥ 年に2回あった自立支援の夏と冬の余暇活動の場のH29年度は「余暇の在り方」を考える年として事業所や地域での社会資源の把握などリサーチと情報共有をしていく年にします。同時に宮崎CPでは作業所などの障がい児・者に向けて空いている貸室・遊具を活用し、マージャンクラブを開催する計画があります。年度中への開催に向けて取り組んでいきます。
- ⑦ 自主化した団体へ共催事業の便宜・支援を図ります。サービスの狭間の地域住民を大人の学校やサロンで受入れし、同時に地域の人材として支援ボランティアの育成に取り組みます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 地域福祉保健活動団体の利用を促進するため声掛けをしていきます。
- ② 空き室情報を利用者に見やすく、分かり易いように編集していきます。
- ③ 夜間利用の自主事業開催体制を形にすべく、サブコーディネーターの育成に力を入れていきます。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 各自主事業に合ったボランティアの育成を行います。福祉保健協力団体や自主化した団体へデイサービスや自主事業などの参加を呼びかけ、ボランティア活動支援を行っていきます。
- ② 空き室情報の館内掲示と共に地域福祉保健協力団体には宮崎ケアプラザで連続して活動できる福祉保健活動の場を呼び掛けていきます。例としてアフタヌーンカフェの出演には貸室団体Ⅱの中で音楽演奏をしている団体に声掛けをしていきます。
- ③ ボランティア活動のための情報紙を定期的に発行します。
- ④ 区社協、区内ケアプラザと連携しボランティアの育成に努めていきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① 毎月2回行われている子育て事業にスマイルポート、ろぜっと保育園の講師に参加いただき、子育てに関する情報を提供していきます。またボランティアのお話会から地域の活動の場を教えてください。またに子育ての情報誌などを掲示・配下し、地域家族に情報を提供します。
- ② 広報紙『みやざき』はより事業の興味を引き出すように企画を分かり易く掲載します。ホームページは定期的に更新します。毎月末発行のまもり隊活動（地域防犯、登下校パトロール）の事務局として『まもり隊ふれあい情報通信』を発行し町内・事業者・福祉活動支援団体に回覧や掲示、活動者への配布を行います。
- ③ 会場利用団体への会議での決定事項や連絡事項等は常に把握し、来館時には挨拶と一緒に声掛けをしています。また同時に館内スタッフにも周知しています。館内歩行時にスリッパでの転倒事故防止に努め、各自上履きの持参を周知し施設利用の向上・整備に努めます。また継続し、施設利用者からのご意見等を会議で話し合いをしていきます。
- ④ 会場利用団体の活動を活性化するため館内に団体活動紹介やメンバー募集の掲示を随時掲載します。また団体の発表の場やレクリエーションボランティアとして、デイサービスや自主事業への参加につなげていきます。定期事業になるような音楽発表事業の場へも積極的に声をかけていきます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ① 第一地区では居場所づくりに向けた協議体の開催を隔月で開催することを目標とし、第4地区では町内会単位でのサロンが2カ所立ち上がることを目標とします。両地区での事業を推進するために、5職種での会議を月1回開催し、連携・補完していきます。
- ② 居場所・サロンの先行事例について学び、地域ケアプラザ間で情報共有しながら協働して協議体メンバーに働きかけていきます。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ① 高齢者や自治会役員、民生委員、シニアクラブ、ふれあい会へのアンケートやヒアリングを実施し、地域資源リストの作成し、地域住民やケアマネに必要な情報を提供します。
- ② 積極的に地域に出向き、担当エリアの地域情報の収集・把握・分析を継続し、5職種間で情報共有しながら高齢者の生活課題やニーズを把握します。

(3) 連携・協議の場

- ① 第一地区高齢支援部会で居場所づくりに向けた定期的に協議体を開催し、部会メンバーや地域住民が考える居場所の実現に向けて協議を継続していきます。
- ② 第一地区、第4地区での協議の場への参加を検討している地域住民の方に積極的に声を掛け、情報を提供することで、生活支援体制整備事業にかかる活動・サービスの創出・継続に向けた働きかけを実施していきます。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ① 他の地域ケアプラザと情報を共有し、担当圏域を超えて企業など（郵便局）へ働きかけを行い、生活支援体制整備事業への理解の促進を図るための事業説明会を開催します。
- ② 担当圏域の地域課題である高齢者の見守りシステムのニーズを、区域の課題や目標として企業や関係団体に提言します。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ① 地域の社会資源を把握し、ファイルにまとめ管理します。既に把握している社会資源のほかにも情報を収集するために、地域の勉強会や食事会、ふれあい会に積極的に参加して聴き取りをしていきます。得られた情報はケアプラザ内5職種で共有します。
- ② 「気になることは包括へ」がより浸透するように、社会資源の情報収集・把握だけでなく、地域の地域包括支援センターの機能を周知していきます。
- ③ 担当地区の地区支援チームに参加し、地域行事に積極的に参加します。また、地域特性に応じたネットワーク構築のための支援では、区役所、区社協等と連携して、地位威力の強弱に合わせた具体的支援をしていきます。

② 実態把握

- ① 担当圏域の高齢者人口と新規相談件数等の統計を資料としてまとめていきます。地域の課題抽出には長期的なデータの積み重ねが必要と考え（平成28年度自己評価）、昨年度の統計資料と分断せずに連続した資料とします。また、信憑性を高め、より客観的に課題を抽出することを目的に、区役所での相談件数との合算を提案します。
- ② 既存のエリアマップ（平成28年度作成）に、重篤後に相談されたケースをマーキングし、他職種のデータ（見守り組織等）と重ねることで、地域課題の仮説と検証をしながら、実態把握をしていきます。
- ③ アウトリーチの重要性を視野に、月に1回以上は、地域の食事会や居場所に出張相談として参加します。アウトリーチを積極的に行うことで、高齢者の個別ニーズを聴き取り、また、インフォーマル資源についての情報を得て、記録としてまとめていきます。

③ 総合相談支援

- ① インテークから具体的な情報提供および支援まで、セカンドベストも視野に、速やかに実施できるようにします。その為に、相談時に活用すべき資料として、介護保険情報から介護予防講座まで幅広く一冊にファイリングします。
- ② 高齢者に関する相談を総合的に受け、対応します。相談票を回覧して情報共有するほか、週1回程度の3職種ミーティングを実施し、相談内容に対する各職種の見立てから、チームによる適切な方針立てを行います。
- ③ 継続的な支援が必要な対象者については、ケースファイルを作成し、地域包括支援センター職員の誰でも迅速に対応できるように、時系列で経過を整理します。
- ④ 相談内容を可能な範囲内で両コーディネーターとも共有し、地域課題の分析や事業の立ち上げに活かします。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ① 成年後見人制度申立て支援において、親族申立て支援や区長申立て等、アセスメントに基づき、適切な支援を行います。
- ② 主訴が成年後見人制度利用についてはない場合でも、相談内容から成年後見人制度の必要性（認知症状についてや金銭管理の相談）が認められれば、制度の案内をし、区役所や区社協へつなぎます。
- ③ 成年後見人制度の普及啓発事業として、ケアプラザ発行の広報誌に制度概要を掲載します。また、地域住民向けに講座を1回実施し、無料相談会も同時開催します。成年後見人制度の必要性への気付きを促す取り組みとしては、支援者向けにも1回講座を開催（4包括社会福祉士・区役所・区社協共催）します。
- ④ 消費者被害防止の取り組みとして、昨年度、認知症サポーター養成講座開催により築いた関係を活かして、エリア内の郵便局に出向き、地域包括支援センターの貼り紙について協力を仰ぎます。

② 高齢者虐待への対応

- ① 高齢者虐待の未然防止の取り組みとして、例年、講座を企画していますが、今年度は新たに、講座に参加する住民以外を対象とすることをねらいとして、虐待防止や相談先の案内についてのチラシを作成し、戸別配布します。
- ② 高齢者虐待に気づき通報する協力を仰ぐためにも、昨年度に引き続き、通所介護事業所への出張講座を行います。出張講座の案内を区内事業所にFAXすることで、要望があれば対応するしくみを整えます（平成27年度～28年度で区内全事業所に既に各1回は実施しています）。
- ③ 高齢者虐待の相談があった時には速やかに受付票を区に提出し、役割分担をして対応していきます。
- ④ 高齢者虐待により、家族等との分離を行った場合、養護者支援として関係機関と連携していきます。

③ 認知症

- ① キャラバンメイトを1名推薦し、サポーター養成講座と一緒に活動します。
- ② 認知症サポーター養成講座を2回開催します。既存団体への研修ではなく、商店街や犬の散歩をしている人などを対象とした講座とすることで、見守りの資源開発に努めます。
- ③ 認知症キャラバンメイト交流会に出席します。また、学校や企業向けの認知症サポーター養成講座にケアプラザとして参加します。
- ④ 認知症の人を早期に発見するために、地域活動交流の高齢者事業と連携し、速やかに個別相談につなげます。
- ⑤ 認知症初期集中支援チームとの会議に出席し、必要なケースをつなげ連携支援していきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ① 居宅介護支援事業所を訪問し、インフォーマルサービスや地域資源の情報提供を行うとともに、ケアマネジャーから必要な資源などのニーズを聞き取り、地域交流、生活支援コーディネーターと情報を共有します。
- ② 地域の食事会や担い手の会議に出席し、介護保険制度やケアマネジャーの役割、あんしんカードなどについて説明するとともに、個別相談を受け、地域の課題把握を行っていきます。
- ③ ケアプラザレベル地域ケア会議を3回開催します。地区、町内会単位の実情に合わせ

て、フォーマル・インフォーマルの連携をテーマ設定し、地域関係団体とケアマネジャーとの交流、連携を深めます。見守りや食事会、地域資源などの情報やあんしんカードの活用などについて情報提供していきます。

- ④ 医療、介護、地域との連携をテーマとしたケアマネ勉強会を開催します。ケアマネジャーの他に医療関係者、民生委員、ふれあい会、地域関係者、サービス事業者に参加していただき、個別ケースを題材にしながら実際連携した事例を共有します。

②医療・介護の連携推進支援

- ① エリア地域の在宅医療に関する医療機関、薬局を訪問します。連携のための課題や個別ケースの情報共有を行い、地域ケア会議への参加を呼びかけます。
- ② ケアマネサロン（4包括主任ケアマネ共催によるケアマネ勉強会）では、年間計画に基づき年2回、医療連携をテーマにした研修会を開催します。5月は薬局薬剤師との意見交換を行います。
- ③ 上記①-④のとおり、医療、介護、地域との連携をテーマとしたケアマネジャーの勉強会を、ケアプラザレベル地域ケア会議として開催します。平成28年度地域ケア会議で取り上げた個別ケースを取り上げ、医療・介護・地域連携の実際を共有します。
- ④ 今年度も西区在宅医療相談室運営事務局会議に参加し、連携を図ります。

③ケアマネジャー支援

- ① ケアマネジャーからの相談対応、支援困難事例、緊急対応時の支援を行います。個別相談を受け、担当者会議に出席し、自立支援に資するケアマネジメントのための助言や情報提供を行います。困難ケースについては、地域包括支援センターの特徴（福祉分野をまたいでの家族支援における各関係機関との連携等）を生かしながら、ケアマネジャーと一緒に対応します。
- ② 上記(3)-①-①のとおり、居宅介護支援事業所を訪問し、インフォーマルサービスなどの情報提供を行います。地域との連携を深めるため地域ケア会議への参加を呼びかけ、個別ケースについては会議後の取り組みを一緒に行っていきます。
- ③ ケアマネサロンを今年度は9回開催し、ケアマネジャーのスキルアップを図ります。
- ④ 上記②-③のとおり、連携をテーマとした勉強会を開催します。エリア内の医療関係者、地域関係者とケアマネジャーとの顔の見える関係作りを進めます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ① 個別レベル地域ケア会議は、ケアマネジャーや地域からの相談の他に、地域交流や介護予防事業から相談を受けたケースを取り上げます。何らかの支援は必要であるが介護保険を利用するまでには至らない高齢者が、地域とのつながりを持った生活を続けていくための、地域関係者、専門職のあり方について取り上げます。地域ケア会議後も多職種それぞれの関りを支援するため、地域交流、生活支援コーディネーターと連携していきます。第一地区については高齢支援部会と個別レベル地域ケア会議、ケアプラザレベル地域ケア会議の取り組みが連動できるよう、生活支援コーディネーターと連携していきます。
- ② 上記(3)-①-③のとおり、個別レベル地域ケア会議から課題を抽出し、ケアプラザレベル地域ケア会議を3回開催します。地区別、町内会単位の特徴をふまえた課題を取り上げます。地域交流、生活支援コーディネーターと連携しながら進めていきます。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援

事業)

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ① 4包括共催で11月に介護予防支援・介護予防ケアマネジメント研修を実地します。
- ② (3)-①のとおり、個別相談やカンファレンス、担当者会議に出席し、自立支援に資するケアマネジメントのための助言やインフォーマルサービスなどの情報提供を行います。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ① ロコモの周知を目的に、ロコモ度測定会やころばんよ体操を地域で開催します。その際、区の元気活動応援団に登録された方に活動していただきます。
- ② 区の介護予防講座から宮崎地域ケアプラザで実施する講座へ参加者をつなげていきます。さらに介護予防講座から元気づくりステーションや地域で行っている教室へ継続して参加できるようにします。介護予防講座は、女性向け（骨盤底筋体操）、男性向け（歴史ウォーキング）の講座を開催し、また新規参加者の獲得を目的に銭湯での介護予防講座も開催します。
- ③ 新たに立ち上がった金曜日の玄米クラブの継続支援をします。また今年度も、元気づくりステーションの参加者が発表の場を持てるように支援します。
- ④ 地域での玄米ダンベル教室の方々と元気づくりステーションの参加者が交流できるよう、合同練習の場を設定します。

その他

- ① 国に施策でもある GND（グリーンニューディール）事業の太陽光発電設備を管理します。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ① 指定管理者として公正・公平に施設管理します。
- ② 常に快適な施設を目指し、地域住民が安全・安心して地域ケアプラザの利用ができるよう設備等の保守点検を専門業者が定期的の実施します。
- ③ 月1回の委託業者による定期清掃の他、職員も施設回りなどの日常清掃・整理整頓を心掛け、備品、管理、警備、ヨコハマ3R夢プランの推進を目指します。
- ④ 施設周辺と3階の緑地帯の剪定や除草を年1回、専門業者に依頼し、衛生及び外観を整備します。
- ⑤ 施設衛生は、感染症・食中毒予防で11月1日から翌3月末にかけて全館手すりやドアノブなどの消毒に努めました。来館者にはうがいコップ、指手消毒、手洗をデイサービス利用者も含めて励行します。
- ⑥ 消防回りなどの施設点検を毎日チェックします。

イ 効率的な運営への取組について

- ① 常に節水、節電や資源の有効活用に心掛け、資源に日常的な無駄を省くよう職員一同で継続します。
- ② 事務処理は法人本部と連携し、チェック体制の見直しをします。本年度も内部監査実施予定です。
- ③ 物品購入時、価格を常にインターネットで確認し比較検討します。
- ④ 職員間の連携を深め、スムーズに業務遂行を図るため部署会議を月1回開催します。

ウ 苦情受付体制について

- ① 法人で公正・中立の立場で第三者委員を設置しており、施設に第三者委員の氏名や連絡先を掲示します。
- ② 「苦情相談対応マニュアル」から苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置し、苦情受付体制を整えます。
- ③ 苦情相談窓口、ホームページだけでなく、日頃から意見を言いやすい環境、関係づくりを目指すため、来館者に積極的に挨拶や声かけの接遇に努めます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ① 「事故防止マニュアル」「特別避難場所 開設・運営マニュアル」等を必要に応じ見直し、発災時の体制や対応の共有化を図ります。
- ② 災害時特別避難場所としての役割を認識し、区と連携を深めます。災害備蓄物資の消費期限等のチェックを行い整備します。適正な管理に努めます。
- ③ 全職員に伝わるように緊急連絡網を適宜更新します。
- ④ AEDの設置に伴い、備品の使用期限等を確認します。
- ⑤ 年2回の避難誘導訓練を実施します。また年1回は地域の消防団参加で開催予定です。
- ⑥ 夜間はセキュリティシステムが稼働し、緊急時や防犯時に備えます。
- ⑦ 西区福祉施設と防災連絡会など地域の防災会議に参加します。

オ 事故防止への取組について

- ① 「事故防止マニュアル」を適宜見直し、職員の共有化を図ります。
- ② ひやりハットは今後も事故に繋がる可能性が高いため、その日のうちに職員に報告・注意喚起し防止策を検討し、ひやりハット報告書で事故の未然防止に取り組みます。
- ③ ケアプラザ内の廊下や各部屋を環境整備します。スリッパ使用による転倒リスクを軽減するため引き続き上履き持参を周知します。
- ④ ノロウイルス感染及び蔓延防止のためノロウイルス用具一式を施設内、車輛に準備します。
- ⑤ 職員が日常的に点検や目視を行い、事故予測から事故の未然防止を心がけます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ① 個人情報保護取扱意識確認チェックリスト」を全職員で実施します。常に手順を確認して対応します。手順は FAX 前など常に確認できるようにします。施設内で個人情報研修を行います。
- ② 個人情報に関わる書類等は、全て書庫に施錠して保管管理します。
- ③ 不要となった情報は、シュレッダーや溶解します。
- ④ 事業所等への個人の報告は郵送を基本とします。FAX 送信の場合、FAX 番号をホームページで FAX 番号を確認、FAX 番号は 2 回入力後送信できる設定です。送信時は 2 名の指差し、声を出してダブルチェックします。
- ⑤ 携帯電話は首から紐で掛けるようにします。使用時は暗証番号を入力し、普段はロックを掛けます。

キ 情報公開への取組について

- ① 施設内で事業計画、決算報告、振り返りアンケート結果等を掲示します。
- ② 介護サービス情報公表システムや市の施設情報案内に情報提供します。
- ③ プラザ広報紙で町内回覧や掲示板、関係機関、地域の集まり時に配布します。広報紙、事業案内チラシはホームページに掲載し、広く案内します。

ク 人権啓発への取組について

- ① 市、区、社協で開催する人権啓発研修に出席します。それを伝達研修します。施設内研修で年 1 回研修を実施します。
- ② 就業規則にパワーハラスメント、セクシャルハラスメント禁止事項に加え、新たにマタニティハラスメント、パタニティハラスメント防止措置が新設されました。職員のハラスメント相談窓口を法人内で設けています。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ①横浜市に取り組みに準じて、冷暖房の温度設定、軽装での執務、不要な照明の消灯使用していない事務用機器、ボイラー等の電源を切ります。またブラインドを使用しています。
- ②ヨコハマ3R夢プランに基づき、貸し館利用者にもゴミの持ち帰りの協力をお願いします。ゴミの削減の意識向上を図ります。
- ③施設の緑化に力をいれ、ボランティアの協力も得て、花壇や3階屋上の緑化維持管理します。
- ④個人情報が含まれていないかを確認して、使用済みの裏紙を有効活用します。
- ⑤職員会議で毎月電気・ガス・水道使用料を確認します。節電・節水の意識を浸透します。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

3職種（看護師1名・主任ケアマネジャー1名・社会福祉士1名）で介護予防支援事業に従事します。

《目標》

- ・西区をエリアとするケアマネジャー向けに介護予防支援・介護予防ケアマネジメント研修を実地します。
- ・個別相談やカンファレンス、担当者会議に出席し、自立支援に資するケアマネジメントのための助言やインフォーマルサービスなどの情報提供を行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ありません

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・公正中立な立場で事業に取り組みます。
- ・自主事業や介護予防講座等、地域活動の情報を活用しながら、介護予防に取り組み地域で暮らし続ける支援をしていきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
89	95	89	95	93	97
10月	11月	12月	1月	2月	3月
101	92	100	101	102	98

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者・・・1名（常勤兼務）
- ・ 介護支援専門員・・・2名（常勤専従）

※ 特定事業所Ⅲ取得 主任介護支援専門員2名在籍

《目標》

介護支援専門員としての資質向上を目指します

各々の経験年数等に合わせ、個人別研修計画を作成。西区ケアマネ研究会・横浜市介護支援専門員連絡協議会主催の研修等に参加し振り返りを行い、日々の業務に生かします。

安定した経営基盤の確立

困難ケースを積極的に受け、安定した給付件数の維持をはかります。

連携の強化をはかる

事業所内で1/週会議を行い、ケースについて情報の共有化を図ります。

管理ソフトを活用し、担当不在時においても対応しやすい環境を作ります。

困難ケースに関しては事業所内で問題解決の方法を探り、対応が難しい場合には地域包括に相談・意見を求めます。医療面において難しいケースは医療相談室に相談・迅速に対応していきます。

介護保険給付に至らないケースにおいても真摯に対応し、地域包括他必要と思われる社会資源につなげます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- ありません

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ケアマネという専門職としての成長を目指すのではなく、ひとりの人間として社会に貢献できるよう研修計画の策定・1/週事業所内でミーティング・意見交換を行ない個人の課題を抽出しています。そして各々課題にそった研修等に参加し自身と向き合う中で、さらなる課題を見つけ取り組んでいます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
105	105	105	105	105	105
10月	11月	12月	1月	2月	3月
105	105	105	105	105	105

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画の作成 ●介護サービス（食事・排泄・更衣・介助等）
- 生活指導（生活援助）●健康状態の確認 ●日常機能訓練（日常生活動作）
- レクリエーション ●送迎 ●給食 ●入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	704円
（要介護2）	831円
（要介護3）	963円
（要介護4）	1,095円
（要介護5）	1,227円
入浴負担	54円

● 2割負担分

（要介護1）	1,407円
（要介護2）	1,662円
（要介護3）	1,926円
（要介護4）	2,189円
（要介護5）	2,453円
入浴負担	108円

●食費負担

700円

- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護報酬総単位数×サービス別加算率5.9%×地域単位10.72円の1割負担

《事業実施日数》 週7日（年末年始〔12/29～1/3〕を除き、年中無休）

《提供時間》 9:00～16:00、9:30～16:30、10:00～13:00、10:30～13:30

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤1名、常勤兼務2名）
看護職員	3名（常勤兼務1名、非常勤兼務2名）
介護職員	14名（常勤専従1名、常勤兼務2名、非常勤11名）
機能訓練指導員	3名（常勤兼務1名、非常勤兼務2名）
運転業務職員	10名（常勤兼務4名、非常勤5名、非常勤兼務1名）

《目標》

日頃、外出の少ないご利用者様に健康チェック、入浴、食事、体操、レクリエーションなどのサービスを提供することで、一日を楽しく、安心、安楽に過ごしていただきました。また、その有する能力に応じ、自立した日常生活ができるように援助していきました。信用と信頼を大事に丁寧に妥協せず取り組んでまいりました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①時間短縮サービスをはじめました。
- ②カットサービスをはじめました。
- ③体操やレクリエーションにて、楽しみながら日常の動作機能訓練を行います。
- ④口腔ケアの実践：うがいや昼食前の口腔機能体操、食後の歯磨き・義歯洗いの奨励など、口腔清潔の啓発、援助を行います。
- ⑤食事の充実：毎月1回「給食委員会」にて、メニューの見直しや要望、季節にあった行事食の内容検討など、更なる充実を図ります。
- ⑥お客様満足度調査の実施：アンケート調査を行い、結果内容を職員間で検討し、より喜ばれるサービスの改善に努めます。
- ⑦レクリエーションの充実：トランプ・麻雀・書道など、ご自身で選択していただき、また、好評なアニマルセラピーボランティア（ワンタッチクラブ）に、継続的に訪問活動していただきます。
- ⑧毎月季節にあわせた薬湯週間を設けます。
- ⑨フロアー内のレイアウト、模様替え、季節にあった作品の展示を行います。

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 通所介護計画の作成 ●介護サービス（食事・排泄・更衣、介助等）
- 生活指導（生活援助） ●健康状態の確認
- 日常機能訓練（日常生活動作） ●レクリエーション
- 送迎 ●給食 ●入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

●○1割負担分

- （要支援1） 1,776 円（月額）
- （要支援2） 3,621 円（月額）
- 運動機能向上加算 242 円（月額）

●○2割負担分

- （要支援1） 3,531 円（月額）
- （要支援2） 7,241 円（月額）
- 運動機能向上加算 482 円（月額）

- 食費負担 700 円

- 介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護報酬総単位数×サービス別加算率 5.9%×地域
単位 10.72 円の1割負担

《事業実施日数》 週 7 日（年末年始〔12/29～1/3〕を除き、年中無休）

《提供時間》 9：00 ～ 16：30

0

《職員体制》 通所介護事業の全職員が介護予防通所介護事業に兼務しています。

《目標》

楽しく生き生きと過ごしていただくとともに、ご利用者様個人の有する能力に応じ、自立支援をサポートします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①音楽療法の取組み：外部より講師を招き、音楽の楽しみを身近に体験していただきました。（年3回）
- ②体操やレクリエーションにて、楽しみながら日常動作機能訓練を行いました。
- ③口腔ケアの実践：うがいや昼食前の口腔機能体操、食後の歯磨き・義歯洗いの奨励など、口腔清潔の啓発、援助を行いました。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
9	9	9	7	7	12
10月	11月	12月	1月	2月	3月
11	12	10	8	7	11

平成29年度 「横浜市宮崎地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,169,500	0	19,169,500		19,169,500	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料収入	0	0	0	0	0	
その他（施設使用料相当額）	△ 3,715,950		△ 3,715,950		△ 3,715,950	第3期の指定管理施設のみ
その他（法人負担分）	3,715,950	0	3,715,950	0	3,715,950	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	20,169,500	0	20,169,500	0	20,169,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,000,000	0	12,000,000	0	12,000,000	
本俸	8,845,000		8,845,000	0	8,845,000	
社会保険料	784,000		784,000	0	784,000	
手当計	2,211,000		2,211,000	0	2,211,000	
健康診断費	60,000		60,000	0	60,000	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど等
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000	0	100,000	
その他			0	0	0	
事務費	738,000	0	738,000	0	738,000	
旅費	38,000		38,000	0	38,000	
消耗品費	69,000		69,000	0	69,000	
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費	10,000		10,000	0	10,000	
通信費	124,000		124,000	0	124,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費	2,000		2,000	0	2,000	
振込手数料	15,000		15,000	0	15,000	
リース料	366,000		366,000	0	366,000	
手数料			0	0	0	
地域協力費	14,000		14,000	0	14,000	
その他	100,000		100,000	0	100,000	
事業費	1,597,000	0	1,597,000	0	1,555,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,555,000		1,555,000	0	1,555,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	4,874,000	0	4,874,000	0	4,874,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	指定額
光熱水費	2,398,000	0	2,398,000	0	2,398,000	
電気料金	861,000		861,000		861,000	
ガス料金	578,000		578,000		578,000	
水道料金	959,000		959,000		959,000	
清掃費	817,000		817,000	0	817,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	172,000		172,000	0	172,000	
設備保全費	1,013,000	0	1,013,000	0	1,013,000	
空調衛生設備保守	401,000		401,000	0	401,000	
消防設備保守	67,000		67,000	0	67,000	
電気設備保守	137,000		137,000	0	137,000	
害虫駆除清掃保守	34,000		34,000	0	34,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	374,000		374,000	0	374,000	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
公租公課	960,000	0	960,000	0	960,000	
事業所税			0		0	
消費税	960,000		960,000	0	960,000	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	20,169,000	0	20,169,000	0	20,127,000	
差引	500	0	500	0	42,500	

平成29年度 「横浜市宮崎地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（特別会計）

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,535,000		23,535,000		23,535,000	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	140,000		140,000		140,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	介護保険収入等充当分
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	6,000	0	6,000	0	6,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 (コピー料・電話料)	6,000		6,000		6,000	
その他 ()			0		0	
収入合計	29,470,000	0	29,470,000	0	29,470,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,480,000	0	24,480,000	0	24,480,000	
本俸	14,861,000		14,861,000		14,861,000	
社会保険料	2,976,000		2,976,000		2,976,000	
手当計	6,194,000		6,194,000		6,194,000	
健康診断費	40,000		40,000		40,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	409,000		409,000		409,000	
その他			0		0	
事務費	1,379,000	0	1,379,000	0	1,379,000	
旅費	21,000		21,000		21,000	
消耗品費	874,000		874,000		874,000	
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	245,000		245,000		245,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費	2,000		2,000		2,000	
振込手数料	16,000		16,000		16,000	
リース料	98,000		98,000		98,000	
手数料	20,000		20,000		20,000	
地域協力費	25,000		25,000		25,000	
その他	68,000		68,000		68,000	
事業費	1,479,000	0	1,479,000	0	1,479,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	140,000		140,000		140,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000		309,000	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	400,000		400,000		400,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	2,126,000	0	2,126,000	0	2,126,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	指定額
光熱水費	1,386,000	0	1,386,000	0	1,386,000	
電気料金	451,000		451,000		451,000	
ガス料金	390,000		390,000		390,000	
水道料金	545,000		545,000		545,000	
清掃費	229,000		229,000	0	229,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械整備費	46,000		46,000	0	46,000	
設備保全費	252,000	0	252,000	0	252,000	
空調衛生設備保守	107,000		107,000	0	107,000	
消防設備保守	18,000		18,000	0	18,000	
電気設備保守	36,000		36,000	0	36,000	
害虫駆除清掃保守	91,000		91,000	0	91,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費			0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他	87,000		87,000		87,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ()			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一三対応費			0		0	
支出合計	29,464,000	0	29,464,000	0	29,464,000	
差引	6,000	0	6,000	0	6,000	

自主事業費収入				0	
自主事業費支出				0	
自主事業収支				0	

管理許可・目的外使用許可収入	14,000			0	
管理許可・目的外使用許可支出				0	
管理許可・目的外使用許可収支				0	

平成29年度 自主事業計画書

横浜市宮崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
①地域支援事業 「ワンコイン音楽サロン」	目的：「歌う」「新しい歌を覚える」事や毎回欠かさず行う声を出すためのストレッチ、発声練習で体と心の健康作りを支援。また継続し歌う事での記憶訓練になります。地域住民・多世代交流の場。 内容：月替わりで季節の歌などを唄い、まつり等で披露する練習曲の指導を開催。	毎月第1土曜日 13:30～15:30 12回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
②ボランティア育成事業 「パティシエガールズ」	目的：お菓子をツールとした福祉保健活動を行う。 内容：地域住民の集まる企画に手作りのお菓子を提供する。	毎月第1土曜日 9:00～12:00 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
③高齢者支援事業 「新大人の学校」	目的：学習療法を用いた、認知症・介護予防・改善を目指し、基本的に難易度の低い問題を解いて脳トレを行い、若々しさを保つ為の教室。 内容：独自でチャレンジできる方を対象としてご自分で答え合わせをする座学のみ教室の開催。毎回文字色読みテストを行う。	毎月第1・3火曜日 13:30～14:30 24回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
④高齢者支援事業 「大人の学校」	目的：学習療法を用いた、認知症・介護予防・改善を目指したサロンです。地域の方、ボランティアの方との交流の場。 内容：簡単な計算ドリル、音読をし漢字の書き取りをする。学習が終わると皆で歌を歌い、体操やレクなどで交流を図る。	毎月第2・4火曜日 13:30～14:30 46回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑤高齢者支援事業 しあわせサロン宮崎	目的：家庭に閉じこもりがちな高齢者の外出や仲間同志の交流を図る。また、高齢者同士の見守り、CPとのかかわりも方も随時伝えていく場。介護予防啓発。またレク参加でボランティア団体に呼びかけ、育成も図る。 内容：会食会、レクレーション他	毎月第2水曜日 11:30～14:00 11回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑥子育て支援事業 「天使のほっぺ」	目的：0歳児親子を対象。お母さん同士の交流の場。 内容：サロン型を中心に、主にお母さん同士が赤ちゃんと一緒に集い、子育ての悩み事を相談したり、情報交換をしたりするフリースペース。単発にて講師による講座を開き、子どもの発達、離乳食の座学で子育てを学んだり、体験する。	毎月第1月曜日 10:30～12:00 10回開催

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑦高齢者支援事業 「脳いきいき宮崎 マージャンクラブ」	目的：マージャンをツールとした介護予防・引きこもり防止 多世代交流・地域交流をメンバーで図る 内容：宮崎地域CP版のルールを作り、参加者でマージャンを楽しむ。メンバー同士の交流。参加者、地域の方を呼んでの大会がある。	毎月第2・4土曜日 13:00～17:00 26回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑧子育て支援事業 「ぽっぽっぽっ with みやぎキッズ」	目的：乳幼児親子同志とおはなし会ボランティアグループ・CP職員の交流の場。 内容：親子サロン+乳幼児のおはなし会を開催する。CP職員が子育て相談などを行う。読み聞かせ、手遊びなどで交流を図る。	毎月第3月曜日 10:30～12:00 11回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑨地域支援事業 「男性のための料理 教室」	目的：男性の初心者向け料理教室。料理をツールとした福祉保健活動。内容：包丁の持ち方から、食材の切り方、調味料の計量の仕方レシピの味方など料理の基本から簡単な料理を行う。	毎月第3水曜日 10:00～13:00 11回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑩地域支援事業 「まもり隊」 事務局	目的：平成16年度地域支え合い連絡会にて地域の声があがり、平成17年度4月より活動を開始した。子どもの見守り、・町内の防犯を目的とした下校、防犯パトロール隊。 「地域の子どもは地域で守る。」が合言葉。 活動：行政が主動で活動している組織が多い中、連合町内会・地域住民が主動で活動している。地域支え合い連絡会は発展的解散はしたが、活動は現在も続いている。CPの役割は事務局。各町内会の活動把握や行政（警察・消防署・区）との連絡調整また小学校行事に伴う下校時間、休校など小学校と連携し情報紙の発行や子どもや教職員との親睦会など3小学校との調整など。	見守り。防犯活動はほぼ毎日活動 連絡調整随時 情報紙、2小学校 毎月発行

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑪地域支援事業「小学生おもしろ科学実験教室」	目的：小学生親子に地域CPを知って頂く。小学校の違う多学年生の交流。科学を観察、体験で感じる。地域近郊の施設との連携。 内容：青少年センターの職員に協力をいただき科学実験ショーと科学の実験を行う。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑫地域支援事業 「小学生パン作り教室」	目的：小学生親子に地域CPを知って頂く。小学校の違う多学年生の交流。学ぶ面白さを体験する。グループワークの大切さ、プロセスを学ぶ。 内容：パンの形成から焼き上がりまで。	年1回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑬地域支援事業 「小学生夏休み工作教室」	目的：小学生親子に地域CPを知って頂く。小学校の違う多学年生の交流。物づくりの楽しさを体験する。グループワークの大切さ、プロセスを学ぶ。 内容：夏休みの工作づくり。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑭障がい児・者 余暇支援事業	目的：障害児の余暇活動支援。参加者やボランティアの方と障がい児・者の交流。新しい事にチャレンジをし、色々な活動を体験する。 内容：参加者やボランティアの方と一緒にパン作り、お餅つき等やレクリエーションをし、夏・冬の思い出をつくる。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑮地域支援事業 「宮崎まつり」	目的：①地域住民とCPとの交流の場。②地区社協と共催する事で地域住民との繋がりを深めていく。③CP啓発。 内容：福祉保健活動されている地域住民や障害者施設、団体による模擬店。貸室団体による催し物など。	年1回 10月 第3土曜日 11:00~14:00

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑯地域支援事業 西区民祭り	目的：参加型の地域の交流の場。ブースを借りて地域の方、まつり参加者にたいやき販売を行う。	年1回 11月第1日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑰地域支援事業 宮崎アフタヌーンカフェ	目的：音楽を通して地域住民同士の交流を図る。また、貸室団体へのボランティア育成。 内容：当CPにて活動の演奏団体がボランティア団体としてミニコンサートを行い、参加者と交流。	年2回 6月/11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑱地域支援事業 「お正月飾り教室」	目的：当CPにて地域住民が集い、談話しながら1つの作品を作り上げる、季節の手芸教室。地域住民どうしの交流の場。指を使い、細かい作業をすることで、介護予防にもなる。地域のなかでの福祉保健活動をしやすい環境を作る。 内容：細やかなお正月の飾りを集中し作成。	年1回 12月

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑱地域・高齢者支援事業 「ボランティア講座」	目的：ボランティア育成の為の養成講座。 内容：ボランティア経験者や講師からボランティアについて学び、自身に合った活動を知るなど自己啓発。	年1回 全2回 2～3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑳ボランティア育成事業 「ボランティア交流会」	目的：活動を知り情報交換をすることで、地域のなかでの福祉保健活動をしやすい環境を作る。当CPにてボランティア活動をしている方・団体との地域の団体との交流の場。	年1回 3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
㉑地域支援事業 「ふれあい交流会」	目的：小学生と高齢者の多世代交流。交流の場をすることで、お互いの色々な学びを得る。お年寄りから子供へ地域の歴史など語っていただく。またそこから生まれる作品なども期待できる。 内容：地域の経験者と小学生のその年度の活動をツールとした交流会。	年1回 随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
㉒地域支援事業 「みんなのまつり」	目的：参加型の地域の交流の場。打合せから準備設営などの参加と舞台発表。	年1回 3月

平成29年度 自主事業計画書

横浜市宮崎地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
①介護者のつどい	目的：虐待防止のセーフティネット 内容：介護者同士の談話、リフレッシュ企画、薬剤師によるミニ講座	6月 1回 11月 1回 2月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
②大人の学校	目的：認知症予防、早期相談 内容：簡単な計算や読み書きの問題、数字盤や歌や体操	通年 第1～第4（火）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
③権利擁護事業（単独単発）	目的：地域住民への普及啓発、権利擁護相談の掘り起し 内容：司法書士による講座と無料相談会	下半期1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
④権利擁護事業（4包括共催）	目的：虐待防止についての普及啓発と早期相談、早期発見 内容：地域住民を対象に相談につながるチラシを作成し戸別配布。通所介護事業所向けの出張講座	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑤権利擁護事業（4包括共催）	目的：ダブルケアについての普及啓発 内容：支援者、当事者を対象に子育てと介護のダブルケアについての講演会を実施	下半期1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑥権利擁護事業（4包括共催）	目的：支援者を対象に成年後見人制度についての普及啓発 内容：司法書士による講座	上半期1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑦ケアマネサロン（4包括共催）	ケアマネジャーを対象にした勉強会を実施。 テーマ：医療連携、講師として医師に依頼する。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑧民生委員、ケアマネジャー、地域関係者との交流会	目的：フォーマル、インフォーマルの連携を図る 内容：ケアプラザレベル地域ケア会議を実施。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
⑨宮崎祭り	目的：介護予防、福祉保健活動 内容：介護予防に関するもの	10月21日

